ほけんだより 11月

令和８年１１月１日
横浜市立みなとみらい本町小学校
校　長　　大井　慶亮
保　健　室

１０月は秋とは思えない暑い日もあれば、涼しい日もあり寒暖差の影響もあってか発熱など体調不良者も増加傾向でした。近隣校ではインフルエンザが流行しておりますが、本校ではまだ数人程度です。インフルエンザは出席停止となります。詳細を２ページ目に記してあるのでご確認ください。

歯科検診を行いました

10月20日（123年、学習室）と27日（456年）に歯科検診を行いました。「受診のおすすめ」をもらった場合は、早めに受診するようお願いします。むし歯がなくても、かかりつけの歯科医院をつくり、定期的に歯や歯ぐきのチェック、クリーニング、歯並びにあったブラッシング指導など受けることをおすすめします。

発育測定を行いました

10月前半に発育測定を全学年行いました。４月より成長していて、喜ぶ姿が多く見られました。発育測定の際には、ほけんだより10月号でもお知らせしたとおり全学年でプライベートゾーンやからだとこころの距離感、「いやなきもち」になったときの対処法など「いのちの安全教育」を行いました。「自分のからだは自分だけの大切なもの。同じようにほかの人のからだも大切にしよう。」という意識が高まったのではないかと思います。

発育測定・歯科検診の結果通知について

秋の発育測定・歯科検診の結果は個別の結果表に記し、ご家庭に配付します。

【春】
（学校）健康手帳に結果を記して家庭へ返却
（家庭）結果を確認し、健康手帳を学校へ提出

【秋】
（学校）健康手帳ではなく個別の結果表を配付（個人情報保護袋に入れます。）
（家庭）結果表を確認、学校に提出はせずに自宅で管理
※健康手帳は年１回の返却ですが、ご希望があればいつでも返却できます。
確認したい場合は担任にお伝えください。

学校と家庭の間で、健康手帳の返却と提出を繰り返す過程で発生する紛失などのリスクを減らすための対応です。

結果通知予定日１１/４（水）

出席停止となる感染症

インフルエンザを含め出席停止となる感染症があります。これらの感染症の診断を受けましたら学校へ速やかにご連絡お願いします。医師による診断書は文書料がかかるため不要です。「学校感染症治癒届」に、医師に指示された病名や発症から治癒（出席停止期間）までの日付を保護者の方が記載し、ご提出をお願いいたします。「学校感染症治癒届」は登校後にお渡ししています。

学校保健安全法より抜粋	インフルエンザ （特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状の消退後２日を経過するまで
	結核　髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで

インフルエンザの出席停止期間